

ドイツ連邦食料・農業省プレス公告
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 21

NO 21

2015・5・23

1 連邦大臣：農業は社会の中核に位置している

連邦農業大臣シュミットは、5月20日の連邦閣議で決定した、農業政策報告の中で紹介した。”ドイツにおける農業は、今ある市場に高価値な食料のみならず、我々のノウハウもまた世界規模で求められている”と、シュミットは述べた。その際、農業一食料政策は経済的関心も消費者と環境保護にも、視点をおかねばならない”と、大臣が強調した。

連邦政府の農業政策上の指針は、魅力的な農村地域と並んで生態系に責任を持ちえる、そして経済的に効率の良い農一林一漁業、並びに園芸一景観形成も内包している。”この農業報告は、単なる統計以上である。我々は、これでもって明確な展望を示す”と、大臣は続けた。2011年から2014年までの農業状況の解説と並んで、連邦政府の農業政策上の転換、目的そして計画も紹介している。

この農業報告は、同時に連邦政府の農業政策に関する基本的な総括でもある。”農業は、社会の中心に属している”と、連邦大臣が今ある成果に目を向けることを求めた。”我々の農業者は、あらゆる方面からの計り知れない期待に適応するために、高いレベルで働いている。そのため私は、農業者について語り、そして農業者とともに話し合うことを期待している”と、シュミットは述べた。

”我々は共通農業政策の決定された政策に際して、農業者の多面的な社会的活動を考慮する。同時に、農業一食料業の競争力を手にするための基礎を創り出す。我々はさらに環境上の利害に関して、正しい路線を定める。今、農業者にとって共通農業政策の簡略化を通じて、負担軽減することが課題である”と、大臣が強調した。

農業報告には、連立政権協約でもある農村地域の強化に、重点がおかれている。人口変動は、適切な発展も求めている。農業報告は、家畜と環境への責任を十分に果たす対応の重要性を、強調している。”私はドイツがより多くの家畜の福祉に関する社会的動向を、創り出す者でありたい”と、シュミットが述べた。2014年にスタートした「イニシアチブ飼育の問題一家畜のより多くの福祉のための新しい道」は、消費者の要望に沿った価値創造チェーンの中で、家畜保護が競争上の有利性を創り出す。

”私は全ての関係者に、義務を果たさせる。私は、農業者、生産者、商業者、消費者との共同で、家畜の福祉の測定可能な改善をしたい。その際、私は生産者と仕事を国外に追い立てるといった、国内での専行を求めることに注意する。家畜の福祉は、ヨーロッパ全体に該当し、同時に経済的にも実現可能でなければならない。私は、オランダ、デンマークそしてスウェーデンの同僚大臣とともに、ヨーロッパレベルで統一した家畜の福祉一規準の策定に努力する”と、シュミットは続けた。

さらにシュミットは、農業の重要な柱として有機農業を挙げた。”我々は、農業報告の中にドイツにおける全農地面積に対して、有機農業の成長市場の面積割合を、さらに増加させることを明確な目標として提起した。それ故に、私は昨日有機農業の戦略をスタートさせた。”

2 持続的な林業は生態系の多様性を保持する

連邦大臣シュミットが、生物多様性国際デーに際して述べた。”生物多様性の維持と持続的な活用は、私の目標である。さらに既に多くの具体的な政策、例えば共通農業政策の領域において、実践されている。大臣は、多くの種の重要な生息空間としての森林に、特別な焦点をあてている。生物多様性は、自然に密着した森林管理の協力で、さらに保持強化される。

森林は、広葉一針葉樹種のその地に適した混交林として育成される。林業政策は、自然に密着した森林管理の領域において、空間的にきめ細かに実施される。かつて普通にあった皆伐の代わりに、現在は単一の樹種のみが伐採される。これによって、次の伐採まで数年経過する。この間に自然は、人間の関与無しに発展する多くの時間を得ることができる。

”自然に密着した行動を通じて、森の中の生物多様性が守られる”と、大臣は述べた。世界的にも連邦政府は、生物多様性保護のために尽力している。ドイツは、特に持続的な森林管理の取組みを促進させる目的での、国際的に林業プロジェクトの最も大きな提供者である。いまだなお、毎年約 1,300 万 ha の森林が破壊されている（特に熱帯で）。これは特に、世界でCO₂-放出の約 20% に関して、森林の損傷と伐採に責任がある。

多くの森林面積の状況が、他の利用形態への変更と頻繁な非持続的、そして違法な森林利用によっても、悪化している。これへの対応策として、1年以上前からドイツにおいて、いわゆる木材取引確保法が発効した。これは、違法な伐採と流通犯罪を阻止するものである。

背景情報

2000 年以來、5 月 22 日は、生物多様性の国際デーが開催されている。1992 年 6 月にリオデジャネイロでの地球サミットにおいて、この日を生物多様性に関する日として合意を得た。今日、国連の最も成果ある合意の 1 つとして、190 以上の協定国が参画している。

3 赤外線カメラ搭載のドローンでノロジカの仔を救う ー牧草の刈取り作業中の事故防止プロジェクトー

連邦大臣シュミットは、野生動物の仔保護のための研究プロジェクトを奨励している。多くの動物は、自然界の敵から守るために、自分の仔を丈の長い草の中に隠す。だがしかし、春の牧草刈り入れの始まりとともに、農業機械の駆動によってこの仔の生存の危機が生ずる。ノロジカの仔について最初の生まれてしばらくは、本能的に危機に際して逃げ去る代わりに、土の上にじっととどまっている。

このため、連邦農業省は牧草刈取りの際に、ノロジカの仔を守るうえで、実践的に役立つシステムを普及させるための研究計画を、奨励している。赤外線カメラ（熱画像カメラ）を積んだドローンを、あらかじめ草地の上に飛ばして、シカの仔を探索する”と、シュミットは述べた。このプロジェクトは、約 250 万ユーロ（約 3 億 2,500 万円）で奨励され、2012 年からスタートしている。”このシステムでのこれまでの経験でもって、我々は実践的な試験段階にあると認めている”と、大臣が強調した。

このシステムの大量生産方式での投入は、多分 2016 年から可能となるだろう。連邦農業省は、最初の牧草収穫に際して動物の仔を守るために、あらゆる可能性を用いること。農業者、労働者の雇用者、マシーネンリングそして狩猟監視人は、適切な時期に調整された行動、特に野生動物に優しい牧草の刈り取り（刈取りの方向、刈取りの高さ、刈取り時期）、そして刈取り作業の前に犬を活用した草地内の集中的な探索等の実施について、意見調整しておくこと。

2015・5・29 訳

青森中央学院大学

中川 一徹